

日程第21 橋本市選挙管理委員会委員の選挙

○議長（石橋英和君）日程第21 橋本市選挙管理委員会委員の選挙を行います。この選挙は、平成26年4月20日をもって任期満了となります。橋本市選挙管理委員会委員4人を、地方自治法第182条第1項の規定により、選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

橋本市選挙管理委員会委員に、橋本市高野口町田原577番地の1、平田敬二君。橋本市隅田町霜草1069番地、島野勝義君。橋本市御幸辻99番地、新谷幸子君。橋本市東家3丁目10番17号、永坂守賢君。

以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました4人を、橋本市選挙管理委員会委員の当選人と

定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました平田敬二君、島野勝義君、新谷幸子君、永坂守賢君以上4人が橋本市選挙管理委員会委員に当選されました。

日程第22 橋本市選挙管理委員会委員補充員の選挙

○議長（石橋英和君）日程第22 橋本市選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

この選挙は、ただ今行った選挙管理委員会委員の選挙に伴い、その補充員4人を地方自治法第182条第2項の規定により、選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

橋本市選挙管理委員会委員補充員に、橋本

市山田282番地、谷本禧忠君。橋本市慶賀野139番地、晴明義史君。橋本市谷奥深254番地、坂中武志君。橋本市向副63番地、西野恵三君。

以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました4人を、橋本市選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました 谷本禧忠君、晴明義史君、坂中武志君、西野恵三君以上4人が橋本市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

お諮りいたします。

ただ今当選されました補充員の順序は、1番 谷本禧忠君、2番 晴明義史君、3番 坂中武志君、4番 西野恵三君といたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、補充員の順序は、1番 谷本禧忠君、2番 晴明義史君、3番 坂中武志君、4番 西野恵三君と決定いたしました。

日程第23 橋本伊都衛生施設組合議会議員の補欠選挙

○議長(石橋英和君) 日程第23 橋本伊都衛生施設組合議会議員の補欠選挙 を行います。

この選挙は、橋本伊都衛生施設組合議会議員が2人の欠員となっておりますので、組合規約第5条の規定により、本市議会議員の中から2人の議員を補欠選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたい

と思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

橋本伊都衛生施設組合議会議員に 清水信弘君、田中博晃君の2人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました2人を、橋本伊都衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました 清水信弘君、田中博晃君が、橋本伊都衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただ今、橋本伊都衛生施設組合議会議員に当選されました 清水信弘君、田中博晃君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第24 伊都消防組合議会議員の補欠選挙

○議長(石橋英和君) 日程第24 伊都消防組合議会議員の補欠選挙 を行います。

この選挙は、伊都消防組合議会議員が1人の欠員となっておりますので、組合規約第5条の規定により、本市議会議員の中から1人の議員を補欠選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

伊都消防組合議会議員に 田中博晃君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました田中博晃君を、伊都消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました田中博晃君が、伊都消防組合議会議員に当選されました。

ただ今、伊都消防組合議会議員に当選されました 田中博晃君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長(石橋英和君)この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました

申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することになりました。

○議長(石橋英和君)以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長(石橋英和君)閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君)3月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

朝夕はまだまだ冷え込みますが、日中は春の足音が聞こえてくるような季節となりました。

議員各位におかれましては、先月10日の開会から本日まで25日間にわたりまして、平成26年度当初予算をはじめ、ご提案させていただきました79件の案件すべてに対し、終始慎重なるご審議と議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程におきましてご指導、ご助言いただきました事項につきましては、今後十分尊重し、反映してまいりたいと思います。

それでは、今後の行政上の主な予定につきまして、ご報告をさせていただきます。

はじめに企業誘致についてでございますが、大阪府柏原市に本社を置く株式会社山登化学の本市への進出が決定し、この3月19日に同社と橋本市との間で進出協定を締結する運びとなりました。同社は昭和40年に創業され、主にプラスチック製パーツ品を製造しており、設計から加工まで製品を一貫体制で生産しています。

今回、富田林工場の移転により、プラスチック以外の生産設備の導入による相乗効果、新規商材の開発を目的として、本市へ新築移転し増強することとなりました。投資予定額は1億円、操業開始は平成28年8月、新規地元雇用は5名を見込んでおります。

おかげさまで、今回の締結で、本市への進出及び立地協定を結んでいただく企業は26社となります。

さらに本市が誘致いたしましたホテルルートイン橋本の開業が3月22日となりました。リーマンショックによる経済不況により工事が凍結されていましたが、強く働きかけを行った結果、昨年再着工され、このたび開業となりました。きのくに和歌山国体の開催が来年に迫る中、宿泊施設が確保できたとほっとするとともに、本市初のビジネスホテルであり、まちの顔の一つとして期待をしております。

次に、3月29日、今年も橋本市民病院前の菜の花栽培地で、「第7回花まつり」が開催されます。皆さまご承知のとおり、この催しは、本市と橋本市衛生自治会が取り組んでいる「生ごみ堆肥化」の支援やシステムづくりの成果を、多くの方々に見ていただくことを目的に、山内区・真土区等のご協力をいただき実施するものです。当日は、生ごみの減量や堆肥化に関する指導や写真展等に加え、境原小学校児童による和太鼓演奏、橋本高等学校吹奏楽部による吹奏楽演奏、葵小百合歌謡シ

ョーなど盛りだくさんの内容となっております。議員の皆さまには既にご案内を差し上げているところでございますが、ぜひご出席を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今年度44名の職員が退職いたします。うち、当議会出席の担当参与につきましても4名の者が退職することとなりました。これらの者に対し、在職中は議員各位のご指導・ご鞭撻、誠にありがとうございました。4名の参与はこの議場を去っていくわけですが、新年度におきましても、行政に空白が生じないよう努めてまいります。

最後になりましたが、私の議会出席も本日が最後でございます。市長を約9年近く務めさせていただきましたが、今、私の胸に込み上げてくるのは、市民の皆さま、議員の皆さまに対する感謝の気持ちでございます。

振り返りますと、厳しい社会情勢、そして厳しい財政状況の中で、よくここまで職務を全うできたと感慨ひとしおでございます。努力もいたしましたし、幸運もありましたが、やはり皆さま方のお支えがあってこそ、ここまで来られることができた感謝の念にたえません。心からお礼を申し上げます。

次の市長には若さを生かし、新しい発想で取り組んでいただきたい。しかし、変革だけでは行政はうまく運ばれませんから、安定性・継続性も大切にしていきたいと思えます。

今日の私の心は、雲一つない青空のように澄み渡っております。議員の皆さまに、重ねて御礼を申し上げますとともに、今後の市政に対し、これまでも増してのご理解とご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げ、3月市議会定例会の閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

○議長(石橋英和君)平成26年3月定例会の閉会を迎えるにあたりまして、一言ごあいさ

つを申し上げます。

今期定例会は、去る2月10日開会以来、本日まで25日間にわたり、提案されました明年度予算案をはじめ多数の重要議案について、終始熱心にご審議いただき、本日その全議案を議了いたして、無事閉会の運びとなりました。これも議員各位のご協力によるものと深く感謝を申し上げます。

また、理事者各位におかれましては、この間、常に真摯な態度をもって審議にご協力をいただきました。心より厚く御礼を申し上げます。

さて、木下市長におかれましては、今期の任期満了によって市長の職をご勇退される旨の表明があり、特に緊急案件のない限り、本日をもって納めの市議会となります。

市長在任中であっては、まさに粉骨砕身、まちづくりの最前線に立って昼夜を分かたず奮闘いただきました。ここに衷心より感謝を申し上げます。

ご勇退の後は、その知識と経験をぜひ我々後輩に伝授いただき、大所高所からのご意見を賜りますようお願い申し上げます。

任期満了の日までは、まだしばらくの時間

がございます。そのときまで、橋本市発展のために今しばらくのご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

また、本年3月末をもってめでたく定年退職、またご勇退されます職員の皆さん、本当にご苦労さまでございました。長年にわたり奮闘努力され、その職責を全うされました。今後は健康にご留意されまして、新たな分野で、また地域社会の一員として、なお一層のご活躍をご期待申し上げます。

終わりにになりましたが、市民の皆さまには、今後とも、我がまち橋本市のさらなる発展にご協力賜りますことを改めてお願いを申し上げます、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

これにて、平成26年3月橋本市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午前11時22分 閉会)